

平成25年度 第2回  
(2013年度)

吹田市都市計画審議会常務委員会議事録

日時 平成26年3月7日(金) 午前10時00分  
場所 吹田市役所 高層棟 4階 特別会議室

## 平成25年度（2013年度）第2回都市計画審議会常務委員会議事録

日時：平成26年3月7日（金） 午前10時00分～12時00分

場所：吹田市役所高層棟 4階 特別会議室

### ○配布資料

次第

資料1 吹田市都市計画マスタープラン見直し方針

資料2 「吹田市都市計画マスタープラン見直し方針（案）」に係る市民意見及び市の考え方

資料3 都市計画マスタープラン【見直し素案】の基本構成（案）について

資料4 まちづくりワークショップの実施について

資料5 スケジュール案

参考資料 地域別構想図（合成図）

パワーポイント資料

### 1. 開会

松本室長：平成25年度第2回都市計画審議会常務委員会を開催いたします。開会にあたり、太田副市長よりごあいさつ申し上げます。

太田副市長：委員の皆さまには公私ともご多忙中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。また本市の都市計画行政の推進にご理解、ご協力を賜っていることをお礼申し上げます。

さて、本日の案件ですが、前回に引き続き、都市計画マスタープランの見直しについてご審議いただきたいと思います。様々な課題に対して柔軟に対応でき、市民の皆さんや関係機関などにまちづくりに積極的に参加していただくような方針として検討を続けてまいりました。本日も大所高所から忌憚のないご意見を賜りますようお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

松本室長：本日、岡委員、寺西委員の2名がご欠席と伺っております。委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、吹田市都市計画審議会条例施行規則第5条第2項の規定により本委員会が成立していることをご報告します。では、吉田会長、議事進行をお願いいたします。

吉田会長：皆様方には、ご多忙中お集まりいただき、ありがとうございます。12月5日の前回審議会から3カ月を経っていますが、引続き都市計画マスタープランの見直しに関して皆さま方からご忌憚のないご意見をいただきたいと思います。本日は傍聴の方がおられるように伺っています。

松本室長：3名おられます。

吉田会長：入っていただきます。

## 2. 議題

### (1) 都市計画マスタープランの見直しについて

#### ○事務局より資料1～3について説明（都市整備室：清水主査）

- 吹田市都市計画マスタープラン見直し方針 …資料1
- 「吹田市都市計画マスタープラン見直し方針（案）」に係る  
市民意見及び市の考え方 …資料2
- 都市計画マスタープラン【見直し素案】の基本構成（案）について  
（全体構想までをパワーポイントにて説明） …資料3

吉田会長：資料3、左側の頁の現行の序章と1章を右側の頁の改定後の序章、1～3章に組み替えるというご説明がありました。その流れの中で、現行の「まちづくり方針」の7項目を「都市づくりの方針」というハードに力を入れる用語での7項目に書き換えるとのことでした。

A委員：今のご説明は現行の項目をどうしていくかということの説明だと理解しています。右側の頁、新しい方では方針の項目の順番が現行から変えられていますが、その根拠についての説明はされていません。それはこれから説明されるということですか。

事務局：見直しですので、基本的に今ある都市計画マスタープランを前提として見直し案をつくっていくこととなります。右側に大枠についての検討案を示しており、これからそこに、見直し方針の結果に沿って修正した文言を流し込んでいく作業をします。まずは、大枠の構成について、ご意見をいただきたいと考えております。

吉田会長：項目の組み替えの理由は説明しにくいということですか。

事務局：たとえば、都市づくりの方針のところでは前後の項目を入れ替えています。文言を精査し、テーマ別、あるいは拠点市街地ごとに記載をまとめる作業を並行して進めています。方針立てをするに当たり、大きいものから示したいと考えております。たとえば、安心・安全を実現するためには、市街地の土地利用の誘導や面的な公共施設の整備など、都市計画を複合的に使って進めていかなければいけません。これまでは、土地利用や都市施設の方針が先にあって、後に安心・安全がきていましたが、大括りの方針から個別テーマにつながっていくような集約の仕方を考えています。

吉田会長：現行が使いにくいという意見をいただいております。資料3の真ん中の矢印の中にある記載を踏まえて組み替え等の検討をしているということでした。「まちづくり」の用語については、「都市づくり」に変えたいというご説明がありました。また、これまでは、土地利用、都市施設整備、市街地整備に加えて安心・安全、景観という順番だったものを、昨今の流れから安心・安全を上にして組み替えたということになると思います。

B委員：都市づくりの基本理念として2つあげられていますが、これは仮に入れているもので、基本方針の3つの項目に類するものによって変わっていくとの理解でよろしいですか。

事務局：見直し方針で示した視点は、10年間の経過を見ながら、見直しをするための新たな視点として集約したものです。今ある基本理念も大事ですので、これを継承しながら、どこに力点を置いた基本理念にするかということで、混ぜ合わせて、また追加していくような作業になると思います。今の資料では現行の2つの基本理念を掲げていますが、今後、見直し方針の3つの視点を加味していきます。見直しの視点はあくまで視点ですが、理念としての集約も意識してまとめてきました。

B委員：現行の都市計画マスタープランを踏まえ、課題、理念、将来像、方針の流れになるのは、わかりやすくなるので良いと思います。新たな基本理念の内容も再検討するということですね。

事務局：はい、そうです。

吉田会長：都市空間の将来像についてはよろしいですか。

B委員：中身についての意見ですが、「人と自然の共生空間」について、生物多様性というキーワード、具体的に言えば、生物、生態系等を入れておく必要があると思います。同じように都市づくりの方針の環境まちづくり方針にも同じような書き込みが要るのかなと思います。

事務局：環境の部分については第2次環境基本計画が現在見直し中であり、みどりの基本計画も23年3月に策定しています。これらとの整合を図り、担当部局と十分調整していきたいと考えています。現行都市マスのP55にも生態系という文言が出ており、当時としての考え方を整理しています。これをどう発展させていくか、今後、検討させていただきたいと思います。

吉田会長：「生物多様性」も入れていただければと思います。

事務局：生物多様性は非常に難しい分野ですので、概念的なところを改めて整理していきたいと思います。

吉田会長：お願いします。他に意見はありませんか。では引続きご報告をお願いします。

#### ○事務局より資料3について説明（都市整備室：清水主査）

- 都市計画マスタープラン【見直し素案】の基本構成（案）について  
（地域別構想以降をパワーポイントにて説明） …資料3  
参考資料 地域別構想図（合成図）

吉田会長：現行の都市計画マスタープランを見直し、今後10年に向けて、組みかえながら補充もし、変えていく、地区まちづくり構想をそれぞれの地域で追及していただき、出てきたものは別冊で公表していくという説明でした。いかがでしょうか。

A委員：変えようとしていることは評価されると思います。今回の見直しに際し、市民アンケートをやられましたが、形式的に意見を聞いたという免罪符的なものとせず、正面からとりあげて、皆さんが何に問題を感じているかをきちんと盛り込んでいただきたいと思います。大きく言えば、高齢者が安心して暮らせる住宅やサービス、歩行者や自転車が快適に利用できる道の整備は市民が非常に望んでおられることです。それにきちんと対応する施策をマスタープランに入れ込んでいくことが大事だと思います。地区まちづくり構想についても今回の大きな特徴だと思います。皆さんは自分の住んでいる身近な500mの範囲や家の周辺等に関心があるのです。それについて市がどう考えているか、そのあたりをうまく盛り込んでいただきたいと思います。アンケートをどういう形で記述するか、ただデータがこうなりましたというのでなく、どう応えていくかということも検討していただきたいです。

吉田会長：重要なお指摘だと思います。新たな構成の第4章、第5章にアンケートに基づく課題などアンケートを意識した記述をしていただくよう、お願いします。

C委員：アンケートの文言を第4章、第5章に入れれば良いという話ではないと思います。見直し方針のP9～12の課題、視点はアンケートを受けて委員会でも議論してきているものなので、資料3の右側に文言として入れるときに、組み替えた背景などの因果関係が示されると議論がしやすいところがあります。第4章、第5章というよりむしろ第2章、第3章の根幹に関することをやっていると思いますので、新しい第1章には反映されると思いますが、第2章、第3章、第4章、第5章についても、どう反映しているのかがわかるようにしていただきたいと思います。

吉田会長：重要なお指摘をいただきました。

D委員：吹田市は、神崎川を隔てて大阪市と隣接しています。南吹田、紀州製紙周辺などは、大阪市と極めて深い関係があり、川を隔てているだけで、地域としては一体的な感じがします。大阪市との都市計画の調整はされているのですか。

事務局：大阪府下には4つの都市計画区域があり、本市は北部大阪都市計画区域、大阪府は大阪都市計画区域になっています。大阪府が北部大阪都市計画区域マスタープランを平成23年に改定しており、府全域の広域的な部分は区域マスタープランで調整されています。我々がしなければならないことは、区域マスタープランに即すということですが、大阪市とは阪急千里線の連立事業などで接点がございしますので、調整をしながら進めていきたいと思います。

B委員：アンケートの件は私も大事だと思います。「身近なまちづくりへの参加機会」は参加型のまちづくりを考えるうえで重要な視点ですが、アンケートでは、満足度も関心も低くなっています。本当はこれを上げていかなければならないわけで、そういう意味での仕組みをどう考えていくかですが、第5章の地区まちづくり構想の位置付け方や推進するうえでの都市計画審議会の関わり方など仕掛けや仕組みをご検討

いただければと思います。たとえば別冊、随時追加をどんな形で行うかなども重要な問題だと思います。

事務局：市民の身近なまちづくりへの参加機会がアンケート結果を見るだけでわかるほどに低い状況です。一方で、地域発意で、住まい方の根幹の部分から議論しながら、地区計画の策定に取り組んでいる地区が3、4地区並行してあります。それらの取組に関わっていると、いきなり地区計画で基準をつくる議論ではなく、地域としての方向性や住まい方についての議論がないことには、個別具体の基準はつくれないという状況があります。基準策定の前段として都市マスに沿った構想を策定すれば、具体の基準を固めていく作業がしやすくなるのではないかとということが一つあります。もう一つ、都市マスは10年間更新がないので、たとえば吹田操車場跡地や南吹田のまちづくりなど進展があっても、都市マスに方針が書かれていないので、別建ての計画をつくっていかねばならないことになります。そこで都市計画のエッセンスだけでも都市マスに位置付けられるようにしたいということがあります。イメージとしては、テーマに沿った圏域でビジョンが共有できれば位置付けをし、具体的な都市計画につなげていきたいということです。全域を地区まちづくり構想で埋め尽くすということではなく、賑わいと景観などテーマによって、地区が重なることもあるかと思っています。ご指摘のとおり難しい部分に踏み込んでいると思いますので、ご意見を頂戴しながら、制度、枠組みを検討していきたいと考えています。

B委員：ぜひともやっていただきたいと思います。都市計画は与えられるものでなく、自ら考えて行動し確認していくものだということを市民に認識していただくことが重要かと思っています。いろいろな意見があると思いますが、都市マスについても、つくりすぎず、ハーフメイドの部分があっても良いのではないかと思います。市民が主体的に考えたものを市が受けて進めていく仕組みは素晴らしいと思います。

事務局：今は都市計画の提案もできる法体系になっています。つくりすぎないということでは、7ブロックを行政から決めてしまうよりも、地域で認識できる広がり重視していきたいと思っており、地区ごとの特性や行政が方針立てすべき部分は1枚の地図で示し、地域を分断させない形で、自由に発想していただけるような枠組みにできたらと思っています。

吉田会長：新たな見直し案の終章か5章の策定の流れのあたりに、「アンケートで市民参加の機会が少ないとの結果が出たことを市として重く受け止めている、市民参加を促すうえでは小学校区、自治会、その他の場を有効に活用しながら市民の地区まちづくりへの参加を促進する必要がある」というような記述を入れていただければと思います。そうすれば、アンケートも踏まえながら、市民が使いやすく、市民が参加するマスタープランとして改定していることがわかると思います。

C委員：第5章は新しい試みなので、制度設計は慎重に厳密にやらなければならない、本当はそれだけで1、2回の委員会をやった方が良くらいだと思います。都市計画マスタープランに地区まちづくり構想が盛り込まれた地区にとって、どれくらいの拘束力があるのかということもあります。それを考えると、構想をつくるプロセスで市民の総意であることが保障できないといけないということになります。理想としては良いのですが、現実を考えていくと難しいところがあります。地区計画を策定されている地域を念頭にというお話がありましたが、そういうところは最終的に都市計画決定で法的な根拠を持ちますから、かなり住民合意を図りながら行うので良いのですが、そこまででなく、ふわっとしたものを目指しているのなら、その状態をどう担保するかということも考えなければいけないと思います。

1980年に地区計画制度ができた時、その翌年に神戸市がまちづくり計画のための条例をつくり、地域の中でまちづくりを考える組織として「まちづくり協議会」をつくり、それが市長に認定されたらその地域で地域の将来像をつくり、それがつくられたら市も協働し、最終的には地区計画を策定するという形で、いくつかのステップで構成されています。そういう仕組みができていれば良いのですが、有志が手をあげてつくったものを位置付けて、それで地域を縛るのは問題です。市民の意識を上げていくことも必要ですし、それを受け止める仕組みを市側でつくっていくなど、しっかりと検討された方が良いと思います。

事務局：仕組みづくりについては、先進市にもお聞きしながら、組み立てていきたいと考えています。吹田には吹田のスタイルがあると思いますので、それを構築し、きちんとオーソライズし、地域にもメリットがあるものを狙っていきたいと思っています。ただ、地域の課題は都市計画だけで賄いきれないところも多分にあります。どれだけ賄うのか、枠全体の話として残っていると思っています。

C委員：第3章の並べ替えについて、1～4が全般的な話で、5～7と種類が違いますので、章の下に節を入れ、パラレルではないことがわかるようにした方が良いでしょう。分野別で見ってしまうと「総合交通体系」は「市街地整備」の下にある方が良いでしょうがしてしまいます。「安心・安全、防災都市づくり」は都市づくりという言葉が付いているので、都市施設とは違うことがわかりますが、「環境」「景観」にも都市づくりがついていれば、分野でなく考え方を述べているように見えます。ただ考え方は基本理念にも書くことになると思いますので、基本理念と第3章の前半との位置付けの違いについても整理しないといけないと思います。

事務局：第3章で、環境、景観としている部分は、現行の環境まちづくり方針、景観まちづくり方針に対応する枠組みと考えています。総合交通体系は、福祉のまちづくり方針と言ってきたもので、バリアフリーや面的な移動性について都市計画の面から適確に書きたいという思いの部分です。前回の資料では、1～4と5～7を章として分け、1～4は「都市づくりの方針」、5～7は「都市計画の方針」としていまし

た。こちらで仕分けるとテーマと施策ということになるのですが、市民の皆さんへの見せ方としては方針と地図がセットになった同じような体裁の方がわかりやすいのではないかということで、このようにしています。

C委員：「総合交通体系」は福祉的な視点と言われました。「安心・安全、防災都市づくり」について、「安全」と「防災まちづくり」はセットになりますが、「安心」にはもっと広い意味があります。防災や交通安全だけでなく、コミュニティや人間関係など安心して暮らせるというベーシックな部分で福祉などもそこに入ります。できれば「安心」だけで方針を立ててほしいという希望があります。基本理念でも「暮らしに安心と快適性」が1番に来ていますから、都市づくり方針でも「安全」と混同せずに「安心」だけでつくってほしいと思います。

事務局：安全の上に安心が成り立つということもあり、これまでも「安心・安全」という言い方をしていて、そういう部署もありました。また、「防災都市づくり」とあえて書いたのは、阪神・淡路大震災の後に、地域防災計画と都市計画マスタープランの中間領域を埋めるような「防災都市づくり計画」をつくるようにという、国交省の指示があったからです。そのことも今回の検討課題にあげないといけないので、他とのバランスが悪くなりましたが、記載しています。以前の委員会でも安全と福祉は行政のやることの根底にあるとのご指摘を受けていますので、その辺をうまく表現できるよう検討していきたいと思っています。アンケートやワークショップの結果なども踏まえ市民の意識とすり合わせていければと考えています。

第3章は、自分の住んでいる場所のことがわかるよう、できるだけ見やすくしたいと思っています。文字よりも絵でうまく表現できるものにしたいと考えています。

E委員：確認ですが、前は7ブロックを見直すとのことでした。やはり残すことになるのですか。

事務局：線のない地図で表現したいと思っています。線はなくても地域の情報は載せながら表現できるのではないかということで、前回の延長線上で検討しています。

地図の見せ方については、駅中心でクローズアップするなど、市民がダイレクトに住んでいる所のページを開けられるようにしたいと思っています。1枚の地図の中で、現行と同等もしくはそれ以上のことを載せていきたいと思っています。

吉田会長：ただこの地図ははっきり申し上げて見にくく、解読するのに手間がかかりすぎると思います。活字の説明は別ページにした方が良いでしょうし、図も複数のページに分けた方が良いでしょう。

事務局：今回は線をなくした状態をイメージとしてお示しするためのもので、実際にはテーマ別で地図をつくっています。

吉田会長：A～K、L～Qなどいくつかのページに分けた方が良いでしょう。詰め込みすぎという印象です。



事務局：拡大して示すものと市域全域で示すものとを仕分けながら、ご指摘の対応を検討したいと思います。地図が多すぎると一覧性がなくなるということもありますので、テーマで仕分けるなどの検討をしているところです。「大学等資源を活かしたまちづくり」「歴史資源を活かしたまちづくり」など現行では該当するブロックすべてに重複して記載されていましたが、これをテーマ別に表現するという事です。

○事務局より資料1～4について説明（都市整備室：清水主査）

- まちづくりワークショップの実施について …資料4
- スケジュール案 …資料5

吉田会長：ワークショップを含め、ご意見はありませんか。

B委員：ワークショップの予定人数や実施体制についてはどう考えていますか。

事務局：申し込みなしでお近くの会場においで下さいということで、50名程度が入れる会場を抑えています。お集まりいただく人数はわかりませんが、いろいろなところでお声かけをしながら来ていただくことを考えています。

B委員：せっかく来ていただくので、双方向で、また市民間でもいろいろな意見交換ができれば良いと思います。少人数に分かれて実施するイメージですが。

事務局：人数の様子をみながらグループに分かれて、地図を広げながら意見交換していただき、最後に発表していただく形で考えています。

吉田会長：市報での情報提供だけではもったいないので、自治会長に参加を促すことはできませんか。ご検討下さい。他にご意見はございませんか。なければ以上を持ちまして、本日の常務委員会は終了といたします。

以上